



自 ——— 1200  
平成23年10月 3日

各 市 町 村 長 様

秋 田 県 生 活 環 境 部 長  
( 公 印 省 略 )

野鳥への餌付け自粛について (通知)

日ごろより、鳥獣保護行政の推進に御協力をいただきありがとうございます。

さて、本県では平成20年4月に十和田湖畔において死亡したオオハクチョウから高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたことを契機として、文書(別紙写し)により野鳥への餌付けの自粛をお願いし、以降、毎年度、野鳥への餌付けの自粛をお願いしてきました。その結果、ガンカモ類生息状況調査を実施している主要渡来地においては、これまで餌付けを確認しておりません。これも皆様の御理解と御協力のたまものであり、重ねて御礼申し上げます。

10月に入り、ガン類・カモ類・ハクチョウ類等の本格的な渡来時期を迎えます。群れの中での感染拡大防止、地域へのウイルス拡散防止等、高病原性鳥インフルエンザウイルス対策に万全を期するためには、引き続き野鳥への餌付けを自粛することが必要であると考えておりますので、よろしく御配慮くださるようお願いいたします。

担当：自然保護課 調整・自然環境班 小笠原  
Tel：018-860-1613 Fax：018-860-3835  
Mail:ogasawara-shouta@pref.akita.lg.jp